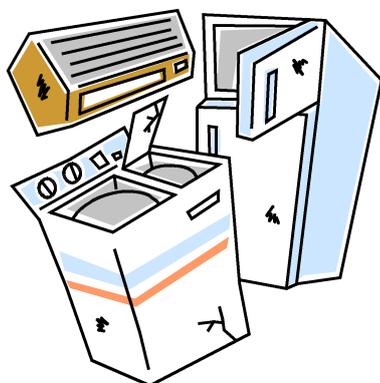


駐在所速報

「ゴミ」の 不法投棄 は犯罪です！！



ゴミの不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。

春は新生活が始まり、引っ越しなどででた粗大ゴミ等を不法に投棄しないでください。

また、春はクマなどの活動が活発になるので、生ゴミ、弁当箱などのポイ捨てはクマなど動物を呼び寄せて大変危険なので、絶対にやめましょう。



旭川方面羽幌警察署 初山別駐在所